

令和 7 年 第 4 回臨時会

道 志 村 議 会 会 議 録

令和 7 年 6 月 2 7 日 開会

令和 7 年 6 月 2 7 日 閉会

道 志 村 議 会

令和 7 年第 4 回道志村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月27日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉議の宣告	8
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

道志村告示第18号

令和7年第4回道志村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年6月24日

道志村長 長 田 富 也

記

1 期 日 令和7年6月27日（金）

2 場 所 道志村役場 議場

3 付議案件

- （1） 工事請負契約の変更について（竹之本地区法面工事）
- （2） 工事請負契約の締結について（道志村民会館（仮称）建設工事）
- （3） 物品購入契約の締結について（道志村救急自動車・救急資機材購入）

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 山口 栄一 君

2番 佐藤 進 君

3番 佐藤 建蔵 君

4番 半田 博敏 君

5番 佐藤 広一 君

6番 仲井 義晶 君

7番 佐藤 真澄 君

8番 欠員

9番 長田 和夫 君

10番 杉本 孝正 君

不応招議員（なし）

令和7年第4回道志村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年6月27日（月曜日）午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第45号 工事請負契約の変更について（竹之本地区法面工事）
- 第 4 議案第46号 工事請負契約の締結について（道志村民会館（仮称）建設工事）
- 第 5 議案第47号 物品購入契約の締結について（道志村救急自動車・救急資機材購入）

出席議員（10名）

1番	山口 栄一 君	2番	佐藤 進 君
3番	佐藤 建蔵 君	4番	半田 博敏 君
5番	佐藤 広一 君	6番	仲井 義晶 君
7番	佐藤 真澄 君	8番	欠 員
9番	長田 和夫 君	10番	杉本 孝正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長田 富也 君	教 育 長	半田 昭仁 君
総務課長	菅谷 克士 君	住民健康課長	山口 かおり 君
産業振興課長	山口 俊一 君	ふるさと振興課長	金子 尚章 君
教 育 課 長	山口 登美 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	佐藤 勇樹 君
-------	---------

◎開会の宣告

○議長（杉本孝正君） ただ今の出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、令和7年第4回道志村議会臨時会は、成立しましたので、これより開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（杉本孝正君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

なお、今臨時会において地方自治法第121条の規定に基づき、議長から、村長及び教育長に対し説明員の出席要求を行いましたので、報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉本孝正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第6番議員、仲井義晶君及び第7番議員佐藤真澄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉本孝正君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りの1日と決定しました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第3、議案第45号 工事請負契約の変更について（竹之本地区法面工事）を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 議案第４５号 工事請負契約の変更についてご説明させていただきます。

令和６年１１月２９日指名競争入札に付した竹之本地区法面工事について、次のとおり請負契約を変更するため、地方自治法第96条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものです。

- １、契約の目的 竹之本地区法面工事の契約額及び工期の変更
- ２、変更前請負額 ６４，７９０，０００円
- ３、変更後請負額 ８７，５３２，５００円 （増）２２，７４２，５００円
- ４、変更前の工期 令和６年１２月９日から令和７年６月３０日
- ５、変更後の工期 令和６年１２月９日から令和７年７月３１日
- ６、契約の相手方 山梨県南都留郡道志村9650番地、

渡建工業株式会社 代表取締役 渡辺由美子

提案理由ですが、令和６年第７回道志村議会定例会の議決を経て締結した竹之本地区法面工事の変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第２条に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提出するものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第４５号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 工事請負契約の変更について（竹之本地区法面工事）は、原案のとおり決定しました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第4、議案第46号 工事請負契約の締結について（道志村民会館（仮称）建設工事）を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい、議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 議案第46号 工事請負契約の締結についてご説明させていただきます。

令和7年6月25日指名競争入札に付した道志村民会館（仮称）建設工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的 道志村民会館（仮称）建設工事
2. 契約の方法 指名競争入札による契約
3. 契約金額 金333,300,000円
4. 契約の相手方 山梨県都留市夏狩1719番地

株式会社関山建設 代表取締役社長 関山俊寿

提案理由ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提出するものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第46号について採決いたします。

本案件について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 工事請負契約の締結について（道志村民会館（仮称）建設工事）は、原案のとおり決定しました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第5、議案第47号 物品購入契約の締結について（道志村救急自動車・救急資機材購入）を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい、議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第47号 物品購入契約の締結についてご説明させていただきます。

令和7年6月25日、一般競争入札に付した「道志村救急自動車・救急資機材購入」について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 道志村救急自動車・救急資機材購入
2. 契約の方法 一般競争入札による契約
3. 契約金額 金4,030万4千円
4. 契約の相手方 山梨県都留市田野倉457番地

山梨トヨタ自動車株式会社 都留店 店長 奥水宏文

提案理由については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより、議案第４７号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４７号 物品購入契約の締結について（道志村救急自動車・救急資機材購入）については原案のとおり決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（杉本孝正君） これで本日の日程はすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（杉本孝正君） これをもって令和７年第４回道志村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前１０時１５分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
